

(5)地域福祉活動の推進

「第一次西原町地域福祉計画・第四次西原町地域福祉活動計画」に基づき、町社会福祉協議会などの関係機関と協働し、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に努めるとともに、次期計画の策定に向け取り組みます。

また、高齢者や障がい者など、災害時に自ら避難することが困難な方が速やかに避難できるよう地域の支援体制を構築するため、避難行動要支援者名簿の活用に取り組みます。

(6)高齢者福祉の推進

「高齢者保健福祉計画（ことぶきプラン2024）」に基づき、本町の实情に応じた地域包括ケアシステムの実現に努めるとともに、次期計画の策定に向け取り組みます。

また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、いいあんべー共生事業における活動内容の充実を図るなど、介護予防事業の推進に努めます。

加齢性難聴機器購入助成事業については、助成額を増額し、利用者の経済的負担軽減を図ります。

(7)障がい者(児)の福祉の推進

「西原町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（ほのぼのプラン2024）」に基づき、地域や西原町自立支援協議会、基幹支援相談センターなどの関係機関と連携し、障がい福祉の推進に努めるとともに、次期計画の策定に向け取り組みます。

4 「豊かで活力のあるまちづくり」について

(1)農林水産業の振興

ゆがふ製糖の老朽化に伴う建替えに向け、県や各市町村、関係団体と連携して取り組みます。

園芸作物については、生産農家の経営基盤の安定化のため、収益性の高い品目の栽培や品質の向上と安定出荷を推進するとともに、セグロウリミバエの蔓延防止のため、緊急防除に取り組みます。

畜産業については、関係機関と連携しながら飼育技術向上の支援を行い、生産性の向上に努めます。

今後の農業振興にあたっては、耕作放棄地や遊休地の解消や農地の集約・集積化に取り組むとともに、担い手の確保のため、新規就農者の育成に取り組みます。

水産業については、引き続き与那原・西原町漁業協同組合と連携し、漁業者の経営安定を図ります。

また、引き続き漁具倉庫の整備に対する支援を行い、漁業の振興に努めます。

(2)商工業の振興

町商工会と引き続き連携し、物価高騰の影響が続く地域経済の回復に向け、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用に努めます。

雇用については、町雇用サポートセンターによる相談体制を継続し、求職者一人一人に寄り添った支援を行います。また、町内企業の求人ニーズを掘り起こし、雇用創出に努めます。

(3)観光振興

町観光まちづくり協会と引き続き連携し、西原さわふじマルシェを拠点とした賑わいを創出し、本町のさらなる活性化を図ります。

また、大型MICE施設の供用開始を見据え、アフターMICE事業の展開による町内への観光需要誘引に向けた取組を検討するとともに、引き続き東海岸地域サンライズ推進協議会の構成町村と連携した広域的な取組を推進します。

(4)都市基盤施設の整備

町道整備事業については、東崎兼久線、兼久安室線、兼久仲伊保線、呉屋安室線などの道路整備に取り組みます。

災害防除対策事業については、引き続き棚原1号線の道路危険箇所対策に取り組みます。

橋梁老朽化対策事業については、桃原池田線、与那城2号線、小那覇・掛保久線、我謝与原線の橋梁長寿命化修繕に取り組みます。

西地区土地区画整理事業については、関係者の協力を得ながら着実な進捗に努めます。

また、国道329号西原バイパスの整備に伴い移転を余儀なくされる企業の移転先地確保のため、小那覇工業地区の工業用地の拡大に向け取り組みます。

さらに、小那覇地区、徳佐田地区、幸地地区においては関係地権者と共に事業化に向けて取り組み、土地区画整理組合の早期設立を目指します。

沖縄県が進める大型MICE施設建設事業については、関係機関と連携を深め、可能な限り早期の再入札公告が実施されるよう促進します。また、後背地にあたる小那覇地区について、今後のマリントウンMICEエリアとの連携を見据えながら、町の魅力を高めるため、観光商業地域としての都市基盤整備を検討します。

公園については、適切な維持管理と環境整備に努めます。また、照明設備のLED化を進め、省エネルギー化による維持管理費の縮減を図ります。

(5)公共交通の充実

西原町地域公共交通協議会において議論した本町の公共交通にお

ける課題を踏まえ、地域の実情に沿った地域公共交通計画を策定します。

また、新たな公共交通モード導入に向けた実証事業に取り組みます。

5 執行体制と行財政の確立

住民サービスの拠点となる役場においては、多様化・複雑化する住民ニーズや地方分権の進展に的確に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図るとともに、明るく爽やかな住民サービスを提供できるよう職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組みます。

また、持続可能な行財政運営を維持するため、次の取組を推進します。

(1)持続可能な財政基盤の確立

安定した財政運営を行うためには、自主財源の確保が重要となります。

町税においては、適正で公正な課税、正確で迅速な収納管理に努めるとともに、インターネット上で口座振替申込手続きが行える環境を整え、利便性向上を図ります。

ふるさと納税については、執行体制の強化を図り、返礼品の拡充やPR活動に努め、さらなる寄附拡大を図るとともに、企業版ふるさと納税制度の活用による自主財源の確保に努めます。

(2)自治体DXの推進による行政サービスの向上

マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアにおける各種証明書発行の拡大やインターネットを活用した行政手続きの拡充により、町民の利便性向上を図るとともに、時代の潮流である働き方改革を推進するため、役場窓口の受付時間の短縮に取り組みます。

(3)民間活力の活用推進

多様化する官民連携手法を効果的に導入・活用することで効率的・経済的な事業執行が図れるよう努めます。

特に、老朽化が顕著な西原東小学校及び学校給食共同調理場の整備については、多様な官民連携手法の有用性を比較検討しながら、早期の事業化に向け取り組みます。

また、イルカ公園（東崎都市緑地）においては、魅力の向上と賑わい創出に向けて、Park-PFI制度の活用を検討します。

(4)町民参画によるまちづくりの推進

町民がまちづくりに興味を持ち、参加が促進されるよう、よりわかりやすい広報にしはらの紙面づくりに努めるとともに、ホームページ

やSNSを積極的に活用し、情報発信力の強化及び正確かつ迅速な情報の提供に努めます。

また、各種審議会、委員会などへの町民公募制度やメール、町民アイデア箱によるきめ細かな広聴活動を引き続き推進し、町民参画の機会を保障するとともに、各種団体との対話についても積極的に推進します。

さらに、重要な計画策定にあたっては、アンケート調査やワークショップなどを積極的に実施し、町民の意見が十分に反映された町政運営に努めます。

おわりに

令和8年度の各予算案については、申し上げました諸施策事業などを中心に編成し、

(1)一般会計	16,755,000千円
(2)国民健康保険特別会計	4,073,857千円
(3)後期高齢者医療特別会計	531,522千円
(4)土地区画整理事業特別会計	717,113千円
(5)下水道事業会計	1,481,794千円
(6)水道事業会計	1,357,662千円

となっております。

以上、令和8年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げました。また、この他にも条例案等を上程しております。

議員各位及び町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。

令和8年2月27日
西原町長 崎原盛秀



▲施政方針HP

